



## 決算から導き出された財政指標

### 独立した立場から行財政を監査

#### 自治体の監査委員制度

行財政事務が適正に執行されているか審査する独立執行機関として位置づけられる監査委員。識見を有する者1名、議員1名で構成され町長が議会の同意を得て選任する。定数は2名で任期は4年間。

#### 令和2年度決算の意見総括

財政運営の目標は、限られた財源を最も効果的に活用し住民福祉の向上を最大限に図ることにある。住民のニーズを的確に把握し、公正かつ積極的な住民サービスを維持しながらも財政運営は常に健全に保つことが求められる。財政運営の基本原則として計画性、弾力性、積極性の3つの視点から総合的に審査した。実質収支比率は3.1%と適正範囲であるが財政力指数は0.19と依存財源に頼っている財政構造が依然として続いている。つぎに75%以下が望ましいとされる経常収支比率は87.6%と前回に比べ減少したものの、不測の事態に対応する弾力性が低いと判断する。積極的な行政水準の向上を目指しているかの目安として歳出総額は1.9%増えているが、普通建設事業は49.8%減少している。収支バランスを考慮しながら住民意見を反映した積極的な行財政運営を進めてもらいたい。課題となる自主財源の確保だが、ふるさと納税は初の2億円を突破し、軽自動車税や住宅料の収入未済も大きく減少した。引き続き財源確保に努めてほしい。実質収支比率、実質公債比率ともに良好な数値となったが、新型コロナの影響もあり歳出額は増加している。

将来を見据え、身の丈に合った財政運営と長期的にみた借入額の縮減に取り組んでほしい。

**財政健全度を判断する指標で、まち本来の財政事情が見える**

自治体が適正な財政運営を図ることを目的に2008年に施行された財政健全化法。町は毎年、決算から導きだされた財政の健全度を判断するための「指標」を監査委員に示すため、審査を受け、監査委員の意見を付けて議会へ報告し、かつ公表することが義務づけられています。

9月に開かれた第3回錦江町議会定例会で認定された錦江町の決算歳出額は、前年度比8千43万円減となる75億2千476万円。令和元年度に続く70億円台の歳出額は新型コロナウイルス

ナ関連対策費や1人10万円を支給した定額給付金がおもな要因です。

また、歳入全体の4割を占める地方交付税は算定方法の改正により増加したものの、合併による優遇措置は令和元年度で終了。交付税の増額は期待できないことから自主財源の確保が喫緊の課題となっています。

全体の8割を依存財源に頼り、純粋な自主財源となる町税は全体の1割にも満たない錦江町。財政破綻のイエローカードといわれる早期健全化基準をすべて下回っていますが、財政が厳しい状況に変わりはなく、健全財政を維持するためには抜本的な行財政改革が求められています。

### 健全財政の判断指標 健全化判断比率

早期健全化基準越えはイエロー、財政再生基準越えはレッドカード

悪化した財政の早期健全化を促し、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に示された4つの判断指標。この基準を超えると、地方債の発行が制限されるなど、健全化に向けた対応が必要になります。いずれも基準以下ですが厳しい状況に変わりありません。

財政判断の4指標	錦江町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (▲3.09%)	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	- (▲5.49%)	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.3%	25.00%	35.00%
将来負担比率	- (▲70.4%)	350.0%	-

赤字が生じない場合は該当なし(-)で表示し、参考値を( )内に記載しています。

特別会計の資金不足比率	錦江町	早期健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.00%
農業集落排水事業特別会計	-	20.00%

## Financial conditions 錦江町のお金事情を決算で見る 令和2年度「通信簿」

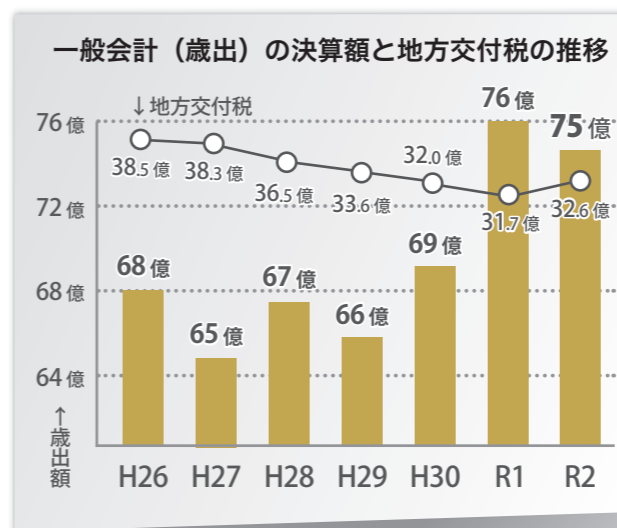
特集

# まちの財政「通信簿」

まちの将来を描くとき、まず必要なことは現状を明らかにすること。福祉や介護、子育てや教育、道路や水道などのインフラや公共施設など、生活に欠かせないサービスを維持するために避けては通れない「まちのお金」。令和2年度の決算から見てきた錦江町の財政事情を見える化して共有します。

### 決算額と地方交付税の推移

新型コロナ対策費約4億円や特別定額給付金の支給約7億円など、新型コロナ関連事業により歳出額は75億2,476万円と2年続けての70億円台。歳入も国庫支出金が207%の増で76億7,306万円となりました。地方交付税は算定基準の変更により8,721万円の増。



### 特定事業を行う特別会計の歳出額は約28億円

原則それぞれの会計収入で事業の支出をまかなう特別会計の歳出額は1,035万円の増となる28億568万円。簡易水道事業の収入未済が、依然増加傾向にあります。

特別会計の歳出額計▶28億568万円	
国民健康保険事業	12億4,561万円
後期高齢者医療事業特別会計	1億3,953万円
介護保険事業（保険事業）	12億3,200万円
介護保険事業（サービス事業）	969万円
簡易水道事業	1億4,922万円
農業集落排水事業	2,963万円

企業の倒産を意味する自治体の破綻、「財政再生団体」。2007年に353億円という巨額の赤字を抱えて財政破綻した北海道夕張市の報道は全国に衝撃を与えました。財政再建に向け、予算編成も国の同意を得なければ計上することも独自の事業を行うこともできず、自治体でありながら事実上の「自治」ができない状況が10年以上たった今も続いている日本でも唯一の財政再生団体です。国は第2の破綻を出さない、そ

の翌年には自治体財政を「見える化」する財政健全化法を施行。借金返済の負担度、不測の事態にも柔軟に対応できる弾力性、将来的に財政を圧迫する可能性などを数値化して公表することを義務づけました。

歳入や歳出額、基金残高や起債額、町税や地方交付税といった表面上の増減だけでは見えてこない本来の経営状況はどうなっているのか。今月号では錦江町の財政を見える化して「まちの財政事情」を共有します。

まちの財政事情を見える化する必要性

財政係2年生の田尻主事。今回は2回目の決算を迎え、まちの財政事情を前回以上に分かりやすく伝えたいと勉強に励んでいる。しかし先生から受け取った財政通信簿は、普段あまり聞かない難しい言葉ばかり。財政健全度を判断する指標を理解し、いまの錦江町財政を読み解けるか。

錦江町役場 総務課 財政係  
田尻 健太 主事



中村 貢 代表監査委員

浪瀬 亮祐 監査委員